

家電リサイクル品の運搬を町に依頼する場合

○家電リサイクル品を指定取引所まで運搬できない場合は、町に運搬を依頼することができます。

町に運搬を依頼する場合は、次の手順で持込みを行ってください。

1. 郵便局にて「家電リサイクル券」を購入する

リサイクル券の料金は、品目、メーカー、大きさによって異なります。

購入前に必ず確認をしてください。

「家電リサイクル券センター」のホームページで料金を確認できます。

2. 環境上下水道課のある中富净化センターまで家電を運搬する

※町に運搬を依頼する場合は自身で中富净化センターまで運搬する必要があります。

持ち込む際は、事前に環境上下水道課までご連絡ください。

所在地：山梨県南巨摩郡身延町飯富2241-75番地先
(国道52号線「新早川橋」北側を富士川方向に東進)

連絡先：0556-42-4814(環境上下水道課直通)

持込可能時間：平日の午前8時30分～午後5時15分

運搬を依頼する場合、下表の収集運搬手数料を納入していただきます。

◆廃棄物の処理手数料(1台あたり)

品目	大小区分	手数料	備考
エアコン	区分なし	3,100円	
テレビ (種類問わず)	小型(15型未満)	1,100円	手数料は対象機械器具を排出者が町に搬入し、町が収集して指定取引場所まで運搬する料金をいう。
	中型(15~28型)	1,600円	
	大型(29型以上)	2,100円	
冷蔵庫・冷凍庫	小型(250㍑未満)	2,100円	※町に運搬を依頼する場合は、排出者自身が中富净化センターまで対象器具を運搬しなければなりません。
	中型(250㍑以上)	2,600円	
	大型(401㍑以上)	3,100円	
洗濯機・衣類乾燥機	区分なし	2,100円	